

# 大型車の車輪脱落事故防止 「令和4年度緊急対策」について

---

令和4年9月  
国土交通省自動車局

# 大型車の車輪脱落事故防止「令和4年度緊急対策」

「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」において実施した事故発生状況の調査・分析や、タイヤ脱着作業者のヒアリング調査概要において、タイヤ脱着作業における各部品の点検・清掃、潤滑剤の塗布、劣化部品の交換が適切に実施されていないことや、タイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていないことが確認されたため「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」における車輪脱落事故防止対策として、大型車の車輪脱落防止「令和4年度緊急対策」を取りまとめ、令和4年10月1日より「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施。

【実施期間】令和4年10月1日 ~ 令和5年2月28日

## 【実施内容】

- 大型車の使用者に対して、適切なタイヤ脱着作業や増し締めの実施方法をお知らせするため、ダイレクトメールを送付し周知・啓発を図る
- 新規登録から4年を経過した大型車の使用者に対し、ホイール・ナットの緊急点検を要請するとともに、タイヤ専門店や自動車整備工場等の連絡会構成団体において緊急点検の実施に協力する
- 啓発チラシや適切な作業手順を啓発する動画を用いて、大型車の使用者やタイヤ脱着作業関係者へ確実なタイヤ脱着作業の実施を依頼する
- トラック協会やバス協会にて傘下運送事業者に対し、適切なタイヤ脱着作業の周知・徹底を図る
- 地方運輸支局等の実施する各種研修において、適切なタイヤ脱着作業を周知・啓発する
- 地方運輸局等の実施する街頭検査において「ホイール・ナットの緩みの点検」を実施する